

NO.540
平成20年(2008)
7/1(火)



小笠原 OGASAWARA - 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(6/1)

	2416人	
	父島	母島
人口	1,957人	459人
世帯	1,063	241
短期滞在者	16人	8人

5月気象状況(父島)

最高気温	30.0
最低気温	18.2
平均気温	23.9
平均湿度	85%
月降水量	169mm

ダム貯水率

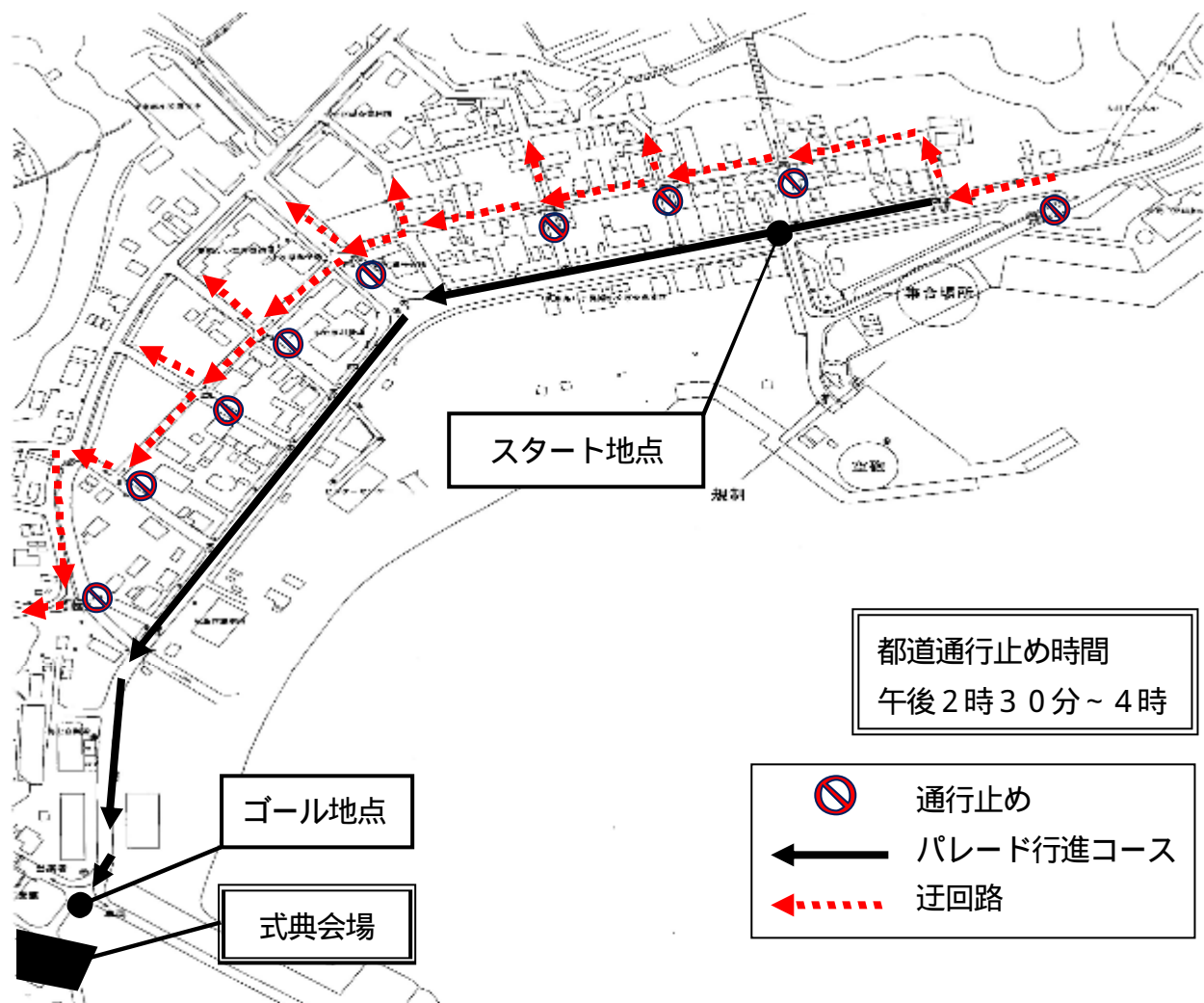
6/26現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ



都道通行止め時間
午後2時30分～4時

通行止め
 パレード行進コース
 迂回路

小笠原諸島返還40周年記念式典・記念パレードの実施

小笠原諸島返還40周年実行委員会では、次のとおり返還記念パレードおよび返還記念式典を実施いたします。

パレード実施に伴い都道240号線ホライズンドリーム前から海上自衛隊父島基地分遣隊までおよび一見港湾管理道路(図のとおり)を通行止めいたします。

また、7月4日(金)正午から地域福祉センターは、閉館いたします。村民の皆様、近隣にお住まいの皆様ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

小笠原諸島返還40周年記念パレード

【日時】7月4日(金) 午後3時

【実施コース】父島一見港駐車場～都道～海上自衛隊父島基地分遣隊

【都道通行止め時間】午後2時30分～4時

図のとおり迂回路を設けております。

小笠原諸島返還40周年記念式典

【日時】7月4日(金) 午後4時～5時(ごろ)

【場所】海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

【その他】

健康者の方の式典会場への車での来場はご遠慮ください。式典会場内は、トイレの数が少ないため、事前にお済ませの上ご来場ください。

情報センター臨時休館

小笠原諸島返還40周年記念式典のため、次の期間情報センターを臨時休館させていただきます。

【期間】7月3日(木)～5日(土)

村営バスの一部運休

7月4日(金)は、小笠原諸島返還40周年記念事業「返還記念パレード」が行われるため、道路の交通規制がかかります。このため、次のとおり村営バスも一部運休いたします。

ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

運休する便「オレンジライン」村役場発 午後3時発

パレードを見学される方は、扇浦線・小港海岸、午後2時45分発の便をご利用ください。

ただし、この便は、船客待合所(午後2時59分着)止まりとなり、村役場前までは行きません。

扇浦線・村役場前、午後3時30分発の便は、パレード通過後の運行となりますので、出発が遅れる場合があります。

問合せ先	村営バス営業所	2	2
	産業観光課	3	3
		1	1
		4	4
		8	8

硫黄島訪島事業を実施しました

第 12 回硫黄島訪島事業を 6 月 12 日から 15 日にかけて実施しました。

今年も天候に恵まれ予定どおり 13 日、14 日の 2 日間硫黄島に上陸することができ、ゆとりある墓参や里帰りを行うことができました。

13 日の朝、硫黄島に上陸後、硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において島民慰霊祭を行い、その後、硫黄島旧島民の方々は出身集落へ里帰りを行い、当時の面影を懐かしんでおられました。

また、旧島民の方々は、平成 14 年度に村が建設した硫黄島一時滞在施設に宿泊し、故郷の島で一夜を明かすことができました。

硫黄島訪島事業には、旧島民の方以外に硫黄島協会や父島・母島の一般村民、また、中学校 2 年生が学校行事として参加しています。島内を旧島民の方々と巡り、中学生は硫黄島の地で旧島民の方々と交流会を行うなど、有意義な訪島になったことと思います。

硫黄島は、南国の恩恵を存分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃し、さらに旧島民の帰島も許されない状況にあります。村としては今後も、旧島民の心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨収集に積極的に協力してまいります。



釜場



中学生追悼のこぼ



旧島民の方々と中学生の交流会

問合せ先 総務課総務係 2 - 3 1 1 1

第 2 回

地域振興に係る補助事業の募集

財(東京都島しょ振興公社)では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体・プに対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。

補助の条件などは次のとおりです。

【補助対象団体】

概ね 5 名以上(村在住者)で構成され、振興公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループまたは団体

【対象事業】

地域振興に係る特産品に関する事業
地域振興に係る観光の振興に関する事業
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の 5 分の 4 以内で 100 万円(特に必要と認められる事業については 200 万円)を上限とする。

なお、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【事業期間】

平成 20 年 2 月末日まで(特に必要と認められる事業については最長 2 年間)

【提出書類】

計画書(指定様式)
収支計画書

会の規約

会員名簿

補助金交付要綱は総務課で配布

【提出期限】 8 月 8 日(金)

【提出先】

《父島》 総務課企画政策室
《母島》 母島支所庶務係

【注意事項】

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とすかどうか審査・決

定しますので、計画書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。
申込み・問合せ先
総務課企画政策室 2 3 1 1 1

南島外来植物

除去ボランティアの募集

村では平成 13 年度から、主に南島において村民ボランティアによる外来植物(クリノイガなど)の除去を行い、作業を通じて小笠原の外来植物の現状を村民の方々に知っていただく機会としてきました。

6 月に第 1 回目を予定していましたが、雨天のため延期となり、今回の実施となりました。つきましては、次のとおり村民ボランティアの募集を行います。ご協力いただける方は申し込み先までご連絡ください。
【日時】 7 月 14 日(月)
午前 9 時(青灯台発)から
午後 1 時 30 分(青灯台着)予定

【募集定員】 15 人

【作業内容】

南島における 3 時間程度の除草作業
(途中休憩あり)

【申込締切】 7 月 9 日(水)

応募が多い場合は先着順になります。

申込み・問合せ先
総務課企画政策室

2 3 1 1 1

村長出張報告

【出張期間】 5 月 25 日～6 月 5 日

全国離島振興協議会通常総会出席
東京都町村会他各会議出席
島じまん 2008 出席

国・都関係機関要望活動

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

長寿（後期高齢者）医療制度の

被保険者証と保険料

保険診療受診時の個人負担などについて

被保険者証には医療機関の窓口で支払う負担割合が記載されています（割または3割）。この負担割合は、平成20年度の住民税課税所得等により8月1日を基準日として再判定が行われます。

また、住民税非課税世帯の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証も平成20年度住民税の状況により更新されます。（後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証の交付には、本人からの申請が必要です。住民税非課税世帯対象者には個別にご案内が送付されています。）

被保険者証の負担区分に変更がある方や平成20年度住民税が非課税の方に、7月末日までに新しい被保険者証、「認定証」が送付されます。変更や更新があった方は、8月1日以降の保険診療受診の際には、新しい証をご使用ください。

被保険者証、認定証の交付予定

6月未現在の予定では、被保険者証は7月18日以降に、「認定証」は7月30日以降に郵送により配達される見込みです。

平成20年度の長寿医療（後期高齢者医療）保険料の賦課・徴収が8月から始まります。

8月中旬ごろまで（ ）に、保険料の「賦課決定通知書」および「納付通知書」が送付されます。

保険料の納め方は、納期限毎に金融機関などの窓口でお支払いいただく手間をお掛けしないため、年金が支給される際に保険料をお支払いいただく「特別徴収」と、納付書により納期限までに自身で納めていただく「普通徴収」があります。

（ ）「賦課決定通知書」および「納付通知書」の発送は、次の特別対策実施のため8月中旬ごろまで遅れ込むことが予想されます。

【普通徴収の納期限】

- 《第1期》 8月末日まで 平成20年9月1日
- 《第2期》 10月末日まで 平成20年10月31日
- 《第3期》 12月25日まで 平成20年12月25日
- 《第4期》 2月末日まで 平成21年3月2日

納期限が閉庁日の場合、翌日以降、最初の閉庁日が実際の納期限となります。

現在、政府与党により長寿医療制度の特別対策が検討されています。（一部決定 一部継続審議）

【保険料の軽減対策】

公費投入による、保険料軽減対象者の軽減割合の拡大

【保険料の特別徴収】

要件を満たす方の申し出による保険料の口座引き落とし（普通徴収）の選択
世帯主や配偶者に扶養されている方で収入が一定額以下の場合に、申し出により世帯主などが肩代わりして保険料を口座振替納付できる など

これらの特別対策の実施にあたり、現在、広域連合および区市町村で対応方法の検討 準備をしています。

また、広域連合では、この特別対策に関するチラシを製作予定ですので、完成しましたら被保険者の皆様へ配布いたします。

！注意ください！

広域連合、区市町村などの職員と名乗り、不審な電話があった旨の情報がありません。

【事例】

- 保険料の還付が生じたと言い、ネットバンキングの話を始める。
- 保険証の番号に誤りがあるなどの話をし、保険証の番号を聞き出そうとする。
- 療養費を給付するとウソを言って口座情報などを聞き出す。
- 新しい制度のことで押印が必要などと言い、不明な書類に押印を求める。

これらは、振り込め詐欺などの犯罪につながる可能性があります。

あります。おかしいと思った場合は次のように対処してください。

- すぐに個人情報など教えなくてください。
- 相手の職員証などを確認してください。
- 相手の名前、電話番号を聞いてください。
- 広域連合または村民課住民係まで問い合わせてください。

問合せ先 東京都後期高齢者医療広域連合

03 3222 4499

「広域連合お問合せセンター」をご利用ください。

「広域連合お問合せセンター」を設置しています。制度についてわからない点など、お気軽にお問い合わせください。なお、電話の場合、多数の問合せが寄せられ、一時的に掛かりにくくなる場合がありますのでご了承ください。

【開設時間】 土・日曜日、祝日を除く平日 午前9時～午後5時

【電話】 0570 086 519 (ハローコウイキ)

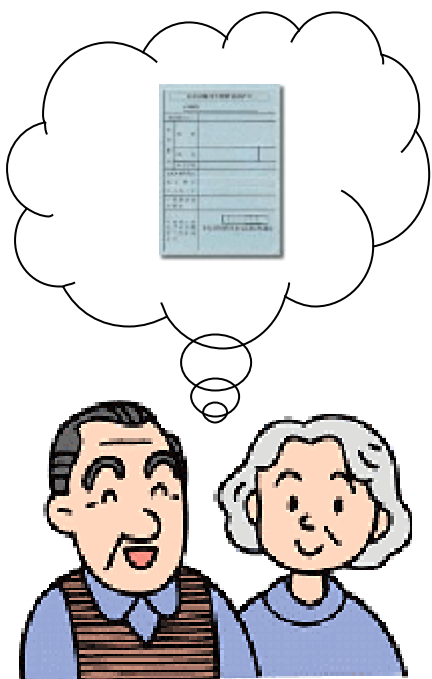
【ファクス】 0570 086 075 (ハロー75)

【メールアドレス】 call@kyo-kouki-center.jp

個人情報や政策判断を伴う内容にはお答えできません。

問合せ先 村民課住民係

2 3113



固定資産税の納付期限

平成20年度固定資産税第2期の納付期限は、7月31日(木)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

なお、定められた納付期限までにご納付いただかないと、その対応のために多くの時間や経費を費やすこととなります。

この滞納整理のための費用も大切な税金から支出されておりますので、有効に村税を活用するためにも、早期にご納付いただきますようお願い申し上げます。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

年度間の所得の変動に伴う住民税の軽減措置

平成19年中に所得が減って所得税が課せられなかったか方で、次の適用条件のすべてに当てはまる方は申告により、平成19年度の個人住民税が軽減されます。

【適用条件】

平成19年度の個人住民税の課税所得金額(申告分離課税を除く)から、所得税との人的控除差(別表)の合計額を控除した金額のある方

平成20年度の個人住民税の課税所得金額(申告分離課税を含む)から、所得税との人的控除差(別表)の合計額を控除した金額がない方

平成19年度および平成20年度において、日本国内での市区町村の課税権がある方

【申告期間】 7月1日(火)～31日(水)

(別表)

基礎控除	同居特別障害者加算	扶養控除			配偶者特別控除		配偶者控除		勤労学生控除	寡夫控除	寡婦控除		障害者控除		人的控除	所得税	住民税	控除差
		老人扶養	特定扶養	一般扶養	配偶者の合計所得が40万円超 45万円未満	配偶者の合計所得が38万円超 40万円未満	老人配偶者	一般配偶者			特別寡婦	一般寡婦	特別障害者	普通障害者				
38万円	35万円	58万円	48万円	63万円	38万円	36万円	38万円	48万円	38万円	27万円	27万円	35万円	27万円	40万円	27万円	33万円	26万円	5万円
33万円	23万円	45万円	38万円	45万円	33万円	33万円	33万円	38万円	33万円	26万円	26万円	30万円	26万円	30万円	26万円	33万円	26万円	5万円
5万円	12万円	13万円	10万円	18万円	5万円	3万円	5万円	10万円	5万円	1万円	1万円	5万円	1万円	10万円	1万円	5万円	1万円	

【申告場所】

平成19年1月1日現在の住民登録地の市区町村
平成19年1月1日現在、小笠原村に住民登録があり、平成19年度の個人住民税が

小笠原村で課税されている方は、財政課税務係または母島支所で申告を受け付けています。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

第15回くらしの法律税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により、第15回くらしの法律・税金相談が開催されます。
ご相談のある方、お悩みのある方は、ぜひこの機会をご活用ください。

くらしの法律・税金相談 遺言相談

皆様の法律相談、税金相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。公証人が公正証書で遺言を作成する場合は有料です。

【父島】

《日時》 7月10日(木) 午後7時～9時

7月11日(金) 午前9時～午後5時

《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》

7月10日(木) 午後7時～9時

7月11日(金) 午前9時～午後3時

《場所》 母島支所

予約は不要ですが、事前予約をご希望であれば、「問い合わせ先」にお電話ください。ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

くらしの法律教室

「年金相談」年金特別便への対応
年金特別便は皆様のお手元に順次届くことになっています。内容につきご不明な

点はありませんか？社会保険労務士の資格を持ち、実際に業務も行っている税理士がご説明します。

【父島】

《日時》 7月11日(金) 午後5時～7時

《場所》 地域福祉センター会議室

【母島】

《日時》 7月11日(金) 午後1時～3時

《場所》 母島支所

問合せ先

村民課住民係

サポート専門家グループ専用電話

03 5919 3530
080 1087 5477

地域福祉センター会議用

テーブルの更新

財(自治総合センター)から助成を受け、地域福祉センターで使用している会議用テーブルを更新しました。

稲垣傳助さん満百歳

おめでとうございます

母島に在住の稲垣傳助さんが、先月6月10日に満百歳の誕生日を迎えられました。小笠原村では2人目、母島では初めての満百歳の「長寿となります。」

村では、敬老の日に記念品を贈呈して、稲垣傳助さんの「長寿をお祝いいたします。」

村民課福祉係
母島支所庶務係



敬老大会(父島)

敬老の日の集い(母島)の開催

今年度は次の日程で開催する予定です。対象者の方は個別にご案内いたします。
なお、今回より参加対象者の年齢を、70歳以上とさせていただきます。本年9月15日現在で70歳に達していない方は参加できませんので、ご了承ください。

敬老大会(父島)

【日程】 9月14日(日)
【場所】 地域福祉センター

敬老の日の集い(母島)

【日程】 9月15日(月)
【場所】 母島村民会館

問合せ先 村民課福祉係 2 3939
母島支所庶務係 3 2111

村営バス夏季ダイヤの実施

村営バスでは、夏の観光シーズン到来に合わせ、土・日曜日に夏季ダイヤを設定します。夏季ダイヤは、通常の休日ダイヤより始発が早くなります。

これにより、小港海岸、ジョンビーチなどの遠くの観光スポットにも時間に余裕を持って出かけられます。

村営バスで、夏の休日をご家族やお友達と楽しく野外でお過ごしください。

夏季ダイヤ

【実施期間】

7月26日(土)～8月17日(日)

の間の土・日曜日

【運行時間】

《扇浦線(村役場前)～小港海岸往復》

村役場前 始発 午前8時15分
終発 午後5時15分

小港海岸 始発 午前8時30分
終発 午後5時30分

《循環線(村役場前)～奥村循環(村役場)》
村役場前

ブルーライン 始発 午前8時
終発 午後5時

オレンジライン 始発 午前8時45分
終発 午後3時

ブルーラインは、村役場前から東町～奥村(清瀬)～宮之浜入口～西町の順にまわり、村役場に着きます。
オレンジラインは、村役場前から西町～宮之浜入口～清瀬～奥村～東町の順にまわり、村役場に着きます。

問合せ先 村営バス営業所 2 3988
産業観光課 2 3114

第8回

パッションフルーツ品評会結果

6月6日(金)に第8回パッションフルーツ品評会が、東京島しょ農業協同組合小笠原父島支店で開催されましたので、各賞の受賞農家をお知らせします。

【金賞】 母島 小松農園

【銀賞】 母島 藤谷明憲

【銅賞】 父島 友野農園

【審査員特別賞】 母島 福田亮二

問合せ先

小笠原村産業活性化対策協議会

(産業観光課内) 2 3114

父島落語会の開催

二笑亭可女次さんによる父島落語会を、次の日程で行います。

【日時】 7月8日(火)

《開場》 午後6時

《開演》 午後6時30分

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

【内容】

《番組》 手品など

子ども落語(ひゅげむ)

お仲入り(休憩)

落語(大人向け)

問合せ先 教育委員会 2 3117

夏祭りの日々

国有林への立ち入りについて

小笠原諸島森林生態系保護地域への入林手続きの開始時期および利用講習会について、次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

【入林手続きの開始時期】

《当初》 平成20年9月

《変更》 平成20年9月末日

【利用講習会の開催時期】

《当初》 平成20年6月上旬～7月

《変更》 平成20年9月中旬～下旬

なお、利用講習会の日程については、開催日が決定次第、改めてお知らせいたします。

問合せ先

小笠原総合事務所国有林課小笠原諸島森林生態系保護対策室 2 2103

小笠原から内地へ植物等を

持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイやさつまいも等の害虫であるアリモドキゾウムシ・イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの鉢植え植物については、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの鉢植え植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害虫	植物
アフリカマイマイ	アサガオ属(あさがお)、イボメア属(さつまいも)、こたぢあさがお、ぐんば
アリモドキゾウムシ	いひるがお、ヒルガオ属
イモゾウムシ	植物の生葉および生塊根等の地下部

【鉢植え植物の確認実施場所】

場所	対象物	時間
小笠原総合事務所	ゆつぱく 宅配便	平日(午前8時～午後5時)
一見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港日 出港1時間前
東京島しょ農協小笠原母島支店	母島では植物検疫補助員が植物の確認を実施しています。	

問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2 2145
ホームページ <http://www.maf.go.jp/ps/>

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、7月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 7月7日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

環境省母島事務所の開設

環境省小笠原自然保護官事務所の母島事務所を7月1日より開設します。1人勤務のため、不在も多いと思いますがよろしくお願ひいたします。

【場所】 母島静沢

【電話】 3 2577

問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2 7174

二見港周辺の

景観形成特別地区の指定

東京都では、父島二見港周辺を対象とした景観計画についてこれまで素案をお示し、島内における説明会を開催してきました。これを踏まえ、今般、景観形成特別地区として指定し、平成20年7月1日より施行します。指定し、平成20年7月1日より施行します。指定し、平成20年7月1日より施行します。指定し、平成20年7月1日より施行します。

美しい自然環境とも調和した景観を創出するため、建築物の高さや色彩、屋根勾配等の

基準を定めるとともに、亜熱帯の島を印象付けるタマナなどの樹木を活用し、背景となる空や海の青、森林の緑に溶け込む街並みを誘導します。

今回の特別地区の指定に伴い、当該地区において、3階以上または延べ面積300㎡以上の建築物の建築等を行うとする場合、都への届出が必要となります。あらかじめ小笠原村役場に事前相談したうえで、小笠原支庁土木課へ届出書の提出をお願いいたします。

問合せ先

東京都都市整備局市街地企画課

03 5388 3265

海上保安署からのお知らせ

「海の安全運動」の実施

海上保安庁では7月1日から8月31日までの期間、海での事故の防止を図るため「海の安全運動」を実施します。

マリッジジャーを行う際は次のことを守りましょう。

海に行く前に天気や潮汐を確認しましょう。

単独行動は避け、連絡手段を確保しましょう。

船を出す前に運航前点検を確実にに行いましょう。

船の航行中は見張りをを行い、周囲を確認しましょう。

ライフジャケットの着用を心掛けましょう。

感謝状の贈呈

平成20年6月9日、小笠原海上保安署長は海難救助活動に貢献した次の6名の方々に感謝状を贈りました。

竹内 富美夫さん 大道 和彦 さん

富田 益生 さん 福寿 兼央 さん
鬼頭 直美 さん 高岩 和慶 さん
6名は、5月4日父島ブタ海岸付近において満潮により磯場に孤立した未成年の兄弟2名を海上保安署職員と協力し無事救助しました。



感謝状の贈呈

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7118

海のもしもは118番!

東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施する予定です。受講希望者の状況把握のため、受講を検討されている方は、仮申し込みをいただけますようご協力をお願いいたします。なお、申し込み人数により、実施しない場合がありますのでご了承ください。

【日程】 9月下旬～10月中旬

(この期間のうち6日間程度)

この日程のほか、1日現地講習があります。

詳細については、来月以降の村民だよりでお知らせします。

【対象者】平成21年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

【仮申込方法】 電話または小笠原支庁土木課自然公園係窓口

【仮申込締切】 7月14日(月)

申込み・問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

ビジターセンターのお知らせ

特別展「世界自然遺産展」

～世界自然遺産登録を目指して～

小笠原諸島の自然の豊かさや遺産価値、登録に向けての課題や取り組みについて紹介いたします。

【期間】 7月10日(木)までの入港中と

8月22日(金)までの毎日開催

夏展「エコ・クラフト展」

もともと島にはなく、いつの間にか定着したもののたつことを知ろう。

【期間】

7月10日(木)～9月22日(月)の入港中

ただし、8月28日(木)までは毎日開催
開館時間やイベントの詳細は、街中のポスターをご覧ください。

講演会「南太平洋のカヌー文化と小笠原」

南太平洋におけるカヌーの多様性や小笠原での発展について紹介します。

【日時】 7月24日(木) 午後7時～

【場所】 ビジターセンター新館多目的室

【講師】 後藤 明教授(南山大学人文学部)

問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

サマーフェスティバル2007の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。
【申込受付期間】 7月21日(月)～31日(木)
【申込方法】

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込みください。
 出店の内容により品目および場所を事前調整させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【申込先】
 福本信孝 2 3953 または
 090 2218 0641

なお、盆踊りへの出店申し込みをされた方は保健所にて説明会を行います。
《日時》 8月6日(水) 午後6時～(予定)

【対象イベント】
 小笠原JAMMIN
 盆踊り大会
 野外映画会
 東風ライブ
 東風とオハナのジョイントライブ
 会場はいずれもお祭り広場です。

サマーフェスティバルボランティア募集!
 サマーフェスティバルは村民のボランティアスタッフの手で支えられ運営されています。
 そこで一緒にイベントを作り上げていくスタッフを募集します。イベント好きなあなたの力を待っています。内容については事務局までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先
 サマーフェスティバル実行委員会事務局
 (小笠原村観光協会内) 2 2587



小笠原高校公開講座

「初めてのバドミントン」

【日時】 8月16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)

午後6時～8時
【場所】 小笠原高校体育館

【対象者】 初心者初めてラケットを握る方、バドミントンを始めたいと思う方を中心とした内容)

【定員】 20名

【費用】
 受講料 1000円
 事前に納付いただきます。
 シャトル、保険代 1000円
 初回に徴収します。

【その他】
 当日は、運動できる靴(体育館内で使用できる上履き)をご持参ください。
【申込締切】 7月10日(木)

【申込方法】
 住所 氏名 年齢 電話番号
 経験の有無、ラケットの有無を明記の上、小笠原高校へお申し込みください。

申込み・問合せ先
 小笠原高校
 FAX 2 2346
 2 2341

第130回

創造性教室・参加者募集!

創造性教室(本部・愛知県犬山市)の「小笠原(2)キャンパス」を夏休みに開校します。内地の子どもたちとの友情のふれ合いを願う「小笠原っ子」の参加を募集します。
 参加経験のある子ども、初めての子どもも大歓迎

です。また、今までに参加経験のある高校生のスタッフ参加も募集します。奮って参加ください。
【開校目的】
 歩行ラリーと素もぐりを通して、事実から学ぶ目を養いながら、心の通い合う友情を育てます。

【日時】 8月7日(木)～10日(日)の3泊4日
【場所】 合宿場所「小笠原小中学校体育館」
【募集数】 約20名 先着順
 内地から参加する子どもも約20名です。

【対象】
 小学校3年生以上、中学生、高校生まで
【参加費】 1万円
 開校当日にご持参ください

申込み・問合せ先
 相原 2 2705、吉山 2 3443、
 月19日まで、高岩 2 2719、佐々木 2 2748

島であそび隊!

【昆虫を探してみ隊!】 抽選 雨天中止
 父島であまり見なくなった昆虫を兄弟で探してみよう!

《日時》 7月13日(日)
 午前7時45分～午後3時30分

【磯あそびがしたい!】 抽選 雨天中止
 大潮の日に磯に行ってみよう!
 どんな発見があるかな?

《日時》 7月21日(月) 祝日
 午前10時30分～午後4時30分

【海上保安官になり隊!】 抽選
 仕事を体験しながら、海について知ろう!

《日時》 8月24日(日)
 午前9時30分～午後3時30分

天候による変更の他、海難事故などによる延期8月29日(金)または中止の場合もあります。
【予約方法】
 用紙での応募となり、電話での予約はできません。
【申込締切】 7月4日(金)
 詳細は、島であそび隊チラシにてご確認ください。

問合せ先
 BIOあそび隊事務局
 090-5203 6759

健康・保健のそと

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方はお手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。(8月の乳幼児健診はありませので、ご注意ください。)

【対象者】 4か月、6、7か月、9、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】
《日時》 7月10日(木)
《受付時間》 午後2時～3時
《場所》 地域福祉センター2階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939



専門診療

産科・婦人科

【母島】

《日時》 7月24日(木) 午前・午後

《受付時間》 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

午後は一部に予約分の妊婦健診があります。

《場所》 母島診療所

【父島】 午後は要予約

《日時》 7月26日(土) 午前

27日(日) 午前

28日(月) 午前

《受付時間》 午前8時30分～11時

(受付表は午前8時から記入できます。)

午後は予約制となります。ご希望の方は

平日(水曜日を除く)の午後1時30分～

5時の間に助産師までお問い合わせく

ださい。予約電話は開催中も随時受け付

けています。

《場所》 小笠原村診療所

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

【観光の視点から見た世界自然遺産】

前月号では、観光地としての日本の世界自然遺産について、すでに指定されている他地域を参考にふれてきました。今月号はその続きです。

3 世界自然遺産登録へのプロセスの留意点

世界自然遺産は登録することがゴール(目的)ではなく、登録に向けてのプロセス(過程)が重要であると言われています。世

界遺産加盟国には、遺産のすべてを守る義務が課されています。

このことから、世界自然遺産をツールとして使いながら、新しい取り組みを展開させるために、より多くの人を巻き込んだ議論を行うプロセスが重要で、遺産登録はこのプロセスに大きな価値を持っています。

前号での屋久島、白神と知床の観光客数の推移の違いがありました。この登録までのプロセスで知床を検証すると、知床の遺産登録後の観光客数の増が短期間に限られた理由の1つとして、登録後に遺産地域をどのように利用していくかという中・長期的なビジョンの構築が行われてこなかったことが挙げられます。

知床では、観光船を使った海からの観光や、知床五湖の一部と羅臼湖のツアーなど、観光客の利用が限定されています。もちろん安易なルートの多様化は望ましいことではありませんが、登録後に知床地域全体をどのように観光利用し保全していくかという管理者側の十分な議論が重要となり、中・長期的なビジョンが不可欠なのです。

知床では、遺産登録までの準備期間に、こうした議論が決定的に不足していたと考えられます。しかし、新たなルートの開拓は必ずしも容易なことではなく、安易に行くべきものでもありません。あくまで、自然資源の保全と持続的利用を考慮しながら進めるべきであり、そのためには質の高いガイドの存在が重要な要素となります。

4 世界自然遺産における資源管理

世界自然遺産地域における従来の観光では、資源そのものが持つ「観光経済的な価値」がそのまま発揮されてきました。しかし、遺産登録後の保全・利用のビジョンがきちんと確立していない状態で観光利用

を行ったために、無計画な開発が進んだり、不適切な利用によるゴミの散乱が起こったりし問題になる場合が多いのです。

地域経済の振興のために世界自然遺産を活用するには、資源管理と観光をどのように結び付けられるかが問われます。そこでは、資源の本来の観光経済価値を損ねることなく、さらに価値を付加させて活用する積極的管理が必要となります。

積極的管理とは、資源の観光経済的価値をコントロールする作業であり、資源状態の適正化、観光状況の適正化、自然ガイドの案内と解説による情報価値の付加の3つの視点が重要となります。

これら3つの視点に基づき資源の積極的管理は観光客に対してより大きな教育的効果を与えることができ、さらには、大きな感動を与えることができます。結果、観光消費の増大が期待されとともに持続的な島内経済の発展につながってくるものと思われ

5 まとめ

2か月にわたり遺産登録後の観光のあり方と世界自然遺産について、他地域の実例のもと将来の小笠原が進むべき方向性と対策を述べてきました。

昨年、危機遺産リストに入れられたガラパゴス諸島から学ぶものも多く、そこでは観光管理が進んでいます。観光をめぐって多くの人たちが新たな島民となり、人口増加に伴い環境が悪化しました。自然保護が進められているという建前のもと、実は目に見えないところで行われている「嘘」が表面化しなくなっています。危機遺産という結果を招いてしまいました。

小笠原でこのような結果を招かないためにも、地域住民と島内関連団体、自然ガイド、行政、研究者の連携を強くし、各々で

の意見や警告を尊重しながら持続的な島の発展を目指していけば、理想的な遺産地域の管理形態が出来ることになると思います。《引用文献》

渡辺悌一、海津ゆりえ、可知直毅、寺崎竜雄、野口健・吉田正人(2008)観光の視点から見た世界自然遺産・地球環境 13No. 1, 123-132より抜粋

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

アカボツボ探検隊

アカボツボ アカボツボ

第4回「タコツルの屋根の下」

家は屋根付き一戸建てに限ります。アカボツボ一家の邸宅は、タコツルの屋根を持つことが多くあります。父島でも母島でも、多くの巣がタコツルの藪の中で見つかっています。ところが、沖縄県と那国島のカラスハトは、覆いのない岩上での営巣が観察されています。しかも、小笠原では冬に、与那国島では夏に繁殖が確認されています。同じ亜熱帯気候の下で、何が違うのでしょうか。



実は、屋根は日よけ・雨よけではなく、捕食者よけのようです。タコツルの屋根は、上から襲い来る猛禽類からの目隠しになります。アカボツボはオガサワラノスリの襲来に怯え

ているのでしよう。冬に繁殖するのは、その時期にアカボツポの食物である種子の量が多いため、空への警戒は不要です。

が来るため、繁殖は夏の方が安全です。ほんとは紫外線を気にしているんじゃないですか？ 赤い頭が黒く日焼けしないのも、タコソルのおかげかもしれませんね。

森林総合研究所 主任研究員 川上和人

問合せ先

小笠原村教育委員会 2 3 1 1 7

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート48

「離れはいつ?」

つあるミナミハンドウイルカ(#67)は、生まれて間もないと思われる子イルカを連れてくるのが2005年6月に確認されました。以来3年間、子イルカと一緒にいるところが観察されてきました。今年5月31日に観察した時には子イルカの姿が近くに見当たりませんでした。ミナミハンドウイルカは生後3~4年で親離れする個体が多いといわれており、おそらくこの子イルカも親離れしたと考えられます。



3年前、生まれて間もないイルカを連れていた#67 (2006年6月)

しかし、小笠原のミナミハンドウイルカの中にはもつすぐ5才になるイルカがまだ母イルカと一緒にいるのも確認されています。最

近では母イルカから離れて泳いでいる時もある。この子イルカもそろそろ親離れをする時期が近づいているかもしれません。

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会 2 3 2 1 5

海洋センターだより その85

ウミガメアンケートの集計報告

5月15日、17日にかけて開催されたウミガメシンポジウムにおいて、昨年実施したウミガメアンケートの結果報告をさせていただきます。当日は70名ほどの皆様にお集まりいただき、村民と観光客の観点から見た今後の保全活動について、次のような結果をお話しました。

夜間の海岸利用は村民・観光客共にあり、特に観光客にとっては重要

ウミガメ情報普及率は村民・観光客共に7割程度

ウミガメや小笠原での保全活動に対する意識は、村民・観光客共に高い

村民の半分以上が海岸への自由な立ち入りは問題であると感じている。

今後、海岸利用が増えるのであれば、何らかの対策を立てていくべきだとする村民が7割以上

海岸での行動のみの規制カメに近づかない、触らない、懐中電灯を使用しない、など(に比べると、海岸への立ち入り規制は支持率が低い

海岸への立ち入り規制が厳しいほど、対策案への支持率が低くなる。

このような結果を踏まえて、今後海岸におけるウミガメと人間の接触への対策案を立てていく場合、次のような条件を満たしている

案が村民や観光客に支持されやすいことがわかりました。

村民の生活にあまり影響を及ぼさないもの

観光客がウミガメを見られる機会を完全になくしてしまわないもの

海岸への立ち入り規制ができる限り少ないもの

小笠原において、ウミガメとの共生を考えていく中で、今回のアンケート結果が少しでも有効利用されることを願っています。

コロラド州立大学 石崎明日香

三本棒にご注意ください!

そろそろ稚ガメのふ化期中に突入です。ふ化した稚ガメは、脱出まで4~5日砂中で待機しています。待機中の稚ガメの頭上には空洞ができており、人間が産卵巣にむやみに近づくことで、踏み抜く危険性は十分に考えられます。卵が産み落とされている卵室の上には、なるべく3本棒を立てるようにしています。あとから上陸してきたカメに、倒されることもありませんが、どうかこの棒を抜いたり、産卵巣に近づいたりされませんよう、ご協力よろしくお願いいたします。



道路に出てくるウミガメにご注意を!

現在、産卵シーズンを迎えているアオウミガメですが、夜間、道路を歩く親ガメが発見されることがあります。

主に見かけられる場所としては、奥村グラウンドの海側の港湾道路や扇浦の



都道などです。産卵場所を探して、迷っている状況なので、砂浜か海へ戻してあげる必要があります。

見かけた方は、海洋センターへご連絡ください。大きな親ガメも、夜間ですと目立たず非常に分かりにくいので、車やバイクでの走行中は、道路に出てくる親ガメに、十分にご注意ください。

タートルレクチャーのお知らせ

アオウミガメの生態をより深く知っていただく夜のレクチャーは、今年も順調に進んでいます。現在は、産卵最盛期であり、ふ化期中にも突入していますので、海洋センター施設内で、産卵やふ化稚ガメ観察の機会があるかもしれません。皆さま、お誘いあわせの上ご予約ください。

【開催日】

7月3日(木)、10日(木)、17日(木)、23日(水)、29日(火)

【時間】午後8時から1時間程度

【場所】海洋センター展示館

【費用】

村民大人(中学生以上) 1000円

小学生700円

【定員】1回15名 要予約

参加者全員にウミガメストラップをプレゼント!



申込み・問合せ先

小笠原海洋センター

(NPO法人エポラスティングネイチャー)

2 2830

夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://borin-ocean.net>

けんこう通信

村民課福祉係
第 101 号

いよいよ楽しい夏休みが始まります。
安全に夏休みが過ごせるように、子どもの事故についてお知らせします。



子どもの事故って??

0 才を除いた乳幼児の死因第 1 位は、交通事故や溺死などの「不慮の事故」と言われています。この状況は、約 50 年間変わっていません。

事故は、未然に防ぐこともとても大切ですが、24 時間ずっと子どもを見守っていることやすべての危険をなくすことはとても難しいです。生活の中でちょっとした工夫をし、事故防止につなげましょう。

それでももし、万が一事故に遭ってしまったときには、早めの対処を心掛けましょう。

危険 その 1

何かつままったみたい!!

食事中に何か喉につまらせてしまったり、遊んでいておもちやを食べてしまったり。小さな子どもによくあることです。また、喉以外にも耳や鼻に小さな豆や小石をつまらせることがあります。

<対策>

子どもの手の届くところに、小さなものを置かないようにしましょう。とくに豆類は注意が必要です。大人が食べ物で遊んでいるのを真似して、事故につながることもあります。

<事故が起こってしまったら・・・>

まず、呼吸をしているか確認し、何をつまらせたか知りましょう。ピンセットなどで無理に取ろうとすると、異物がさらに奥に入ってしまうことがあるので、無理をせずに医療機関にかかりましょう。

小さな子どもが喉につまらせてしまったときには、片方の腕に子どもをうつぶせにして、異物が出るように背中を 4 ~ 5 回たたきましょう。

危険 その 2

溺れている子がいる!!

これからの季節、多くなるのが水の事故です。

子どもは、10cmの深さでも溺れてしまいます。

<対策>

海で遊ぶときには、必ず大人がついて、目を離さないでいましょう。浮き輪やジャケットだけでは安全ではありません。

浴槽のお湯は抜き、浴室に鍵をかけましょう。

洗濯機やたらいの水も注意しましょう。

<事故が起こってしまったら・・・>

意識がない 気道確保

呼吸がない 人工呼吸

119 しましょう!

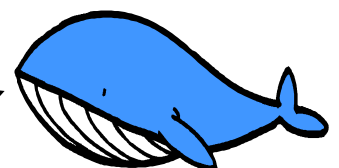
意識がある時はタオルや毛布で暖めながら医療機関へ・・・



子どもの成長はほほえましいものです。しかし、歩けるようになったり行動範囲が増え、それだけ子どもにとっての危険は増えます。年齢に応じて、事故防止のポイントや事故発生時の対処法は変わってきます。

お子さんの年齢にあった安全対策を行うことが重要です。

乳幼児健診の会場や福祉係の窓口では、子どもの事故防止に関連したパンフレットをご用意しています。事故が起こるその前に、ぜひ 1 度、手にとって安全の確認をしてみてください。



くじらの掲示板

福祉係: 2 - 3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	住民税軽減措置申告受付(～31)	16	水	
2	水		17	木	入港日 
3	木	入港日  定期予防接種 タートルクチャー(10, 17, 23, 29) 情報センター臨時休館	18	金	
4	金	小笠原諸島返還40周年記念式典・パレード 島であそび隊申込締切 情報センター臨時休館	19	土	高校図書館開放
5	土	高校図書館開放 情報センター臨時休館	20	日	出港日 
6	日	出港日 	21	月	磯あそびがしたい! 海の日
7	月	母島巡回労働相談	22	火	東京海区漁業調整委員会委員選挙告示日
8	火		23	水	入港日 
9	水	父島落語会 南島外来植物除去申込締切 村民意見・提案・相談受付	24	木	産科婦人科専門診療(母島) ビジターセンター講演会「南太平洋のカヌー文化と小笠原」
10	木	入港日  乳幼児健診・歯科健診(父島) くらしの法律・税金相談、遺言相談(～11) サッカー4級審判新規認定講習会(父島～11) 小笠原高校公開講座申込締切 東京三弁護士会による法律相談(父島)	25	金	電話による無料法律相談
11	金	くらしの法律教室 東京三弁護士会による法律相談(母島)	26	土	出港日  産科婦人科専門診療(父島～28) 村営バス夏季ダイヤ(～8/17) 高校図書館開放
12	土	サッカー4級審判新規認定講習会(母島) 高校図書館開放	27	日	
13	日	出港日  昆虫を探してみ隊!	28	月	
14	月	南島外来植物除去実施 東京都自然ガイド講習会仮申込締切	29	火	 入・出港日 
15	火		30	水	東京海区漁業調整委員会委員選挙繰上投票(母島)
			31	木	東京海区漁業調整委員会委員選挙投票日(父島) 固定資産税納付期限